



足立区長定例記者会見

平成29年2月14日(火) 午後2時00分～
足立区役所 中央館8階 特別会議室

《 次 第 》

- 1 区民の体感治安のさらなる向上へ
「室」から「部」へ危機管理体制を強化 1
- 2 「食育推進計画」と「おいしい給食推進事業」を一本化
～「あだち 食のスタンダード de 元気」宣言～ 6
- 3 児童養護施設等退所者への支援
～23区初 区営住宅への一時入居～ 11
- 4 足立区中南部一帯地区不燃化特区に新たな助成制度
～まちの不燃化のスピードアップを図ります！～ 13
- 5 ～あだちの春は昼も夜も桜づくし～
舎人公園 春のおすすめイベント 17
- 6 そ の 他
- 7 質 疑

【担当】広報室 報道広報課 03(3880)5816





足立区

定 例 記 者 会 見 資 料
平 成 2 9 年 2 月 1 4 日
政 策 経 営 部 政 策 経 営 課
中 村 課 長 (3 8 8 0) 5 8 1 1

～区民の体感治安のさらなる向上へ～ 「室」から「部」へ危機管理体制を強化

足立区では、一昨年の6月に区内施設の爆破予告を受け、区民の皆さんが危険にさらされる事態が生じました。

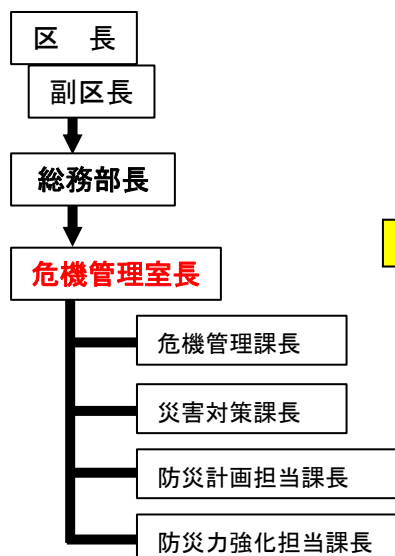
それ以来、警察の指導のもと、施設のセキュリティ強化などの対策を実施してきましたが、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を3年後に控え、首都の自治体として治安と防災のさらなるレベルアップが喫緊の課題であることから、危機管理部を設置し、危機管理体制の強化を図ります。

従来の総務部内の危機管理室を条例で定める部に格上げし、人員も増員します。

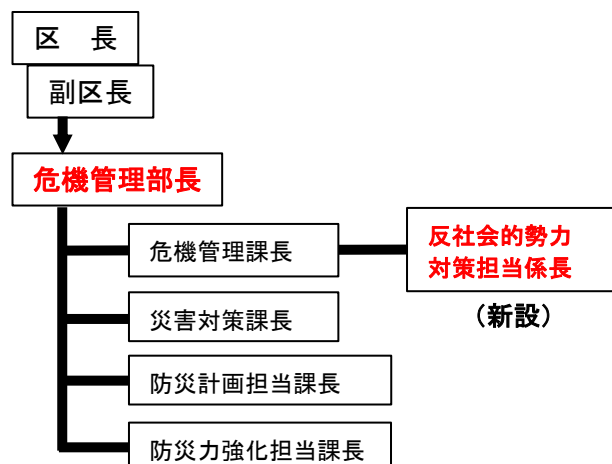
組織改編の内容

① 総務部内の「室」を独立の「部」へ格上げ

【現在】



【改編後】



● 2020年に向けたテロ・災害対策

● 区施設などを標的にした爆破予告等の危機事態 などに

より機動的な対応が可能になります！

② 体制の強化

- 危機管理課に**反社会的勢力対策専従の担当係**を新設
(反社会的勢力対策担当係長)

【主な業務】

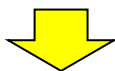
- ・警察・消防と連携したテロ及び災害対策事業の推進
- ・「反社会的団体の規制に関する条例」に基づく各種対応
- ・暴力団排除に関する対応

- 災害対策課に配置する**災害情報連絡員(消防OB)**を5名から8名に増員し、防災センターの**夜間・休日の体制を2名体制に増強**します

【現状＝土日祝以外は1名体制】

日	月	火	水	木	金	土	祝
2	1	1	1	1	1	2	2

(人)



【増員後＝毎日2名体制】

日	月	火	水	木	金	土	祝
2	2	2	2	2	2	2	2

(人)

職員参集までの間、

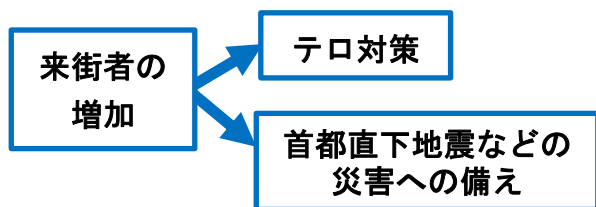
災害情報連絡員が現場に急行して対応することも可能に！

組織改編の必要性

足立区の現状

- ・災害に対してぜい弱である(軟弱地盤、ゼロメートル地帯、木造住宅密集地域、高齢化など)
- ・テロ対象となりうるターミナル駅(北千住駅:乗降客1日150万人以上)、ショッピングセンター等のソフトターゲットが存在する
- ・オウム真理教(アレフ)の大規模拠点施設が存在する
- ・かつて、都内刑法犯認知件数ワーストが続き、治安イメージが悪化したが、区民運動により改善途上にある

① 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催



警視庁との覚書締結式の様子

区民と来街者が安全に安心して過ごせるまちへ

具体的な取り組み

1月26日に警視庁警備部と「**足立区テロ及び災害対策事業の推進に関する覚書**」を都内の自治体で初めて締結。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、「テロ及び災害に強いまちづくり」に向けた取組みを警視庁と協働で推進していくこととしました。

(事業内容)

- ・「危機管理アドバイザー」を活用したテロ対策（平成 29 年度から運用開始）
- ・災害用定点カメラ映像に関する情報共有（平成 29 年度中に運用開始）

② 世論調査で防災対策と治安対策が重要施策の 1 位と 2 位に

昨年 9 月に行った区の世論調査結果において、「重要度が高いと感じる施策」に「防災対策」「治安対策」と回答した方の割合が、それぞれ 1 位、2 位となり、区の危機管理施策強化に対する要望はさらに高まっています。

重要度が高いと感じる施策		
1 位（4 位）	防災対策	81.0%
2 位（2 位）	治安対策	79.6%
2 位（5 位）	交通対策	79.6%
4 位（3 位）	資源環境対策	78.1%
5 位（1 位）	高齢者支援	77.9%

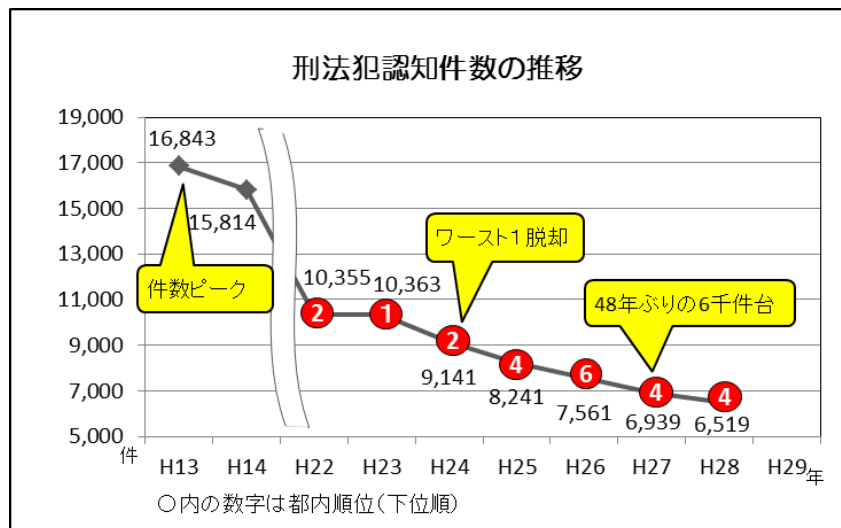
平成 28 年度

足立区世論調査結果より

※（ ）は前年度の順位

③ ビューティフル・ウィンドウズ運動の拡大・発展

これまで警視庁や区内4警察署と連携しながら「ビューティフル・ウィンドウズ運動」を推進してきた結果、区内の年間刑法犯認知件数は、平成13年のピーク時（16,843件）に比べ、約1万件減りました（平成28年は6,519件）。



平成22年（警視庁との「治安再生事業の推進に関する覚書」締結後）と比較して、減少数23区内 No.1！

警視庁との新たな連携・協働事業を実施

安全・安心のレベルをさらに一段引き上げるため、警視庁と新たに連携・協働事業を行っていきます。

【高齢者対策】

- ・ 身元不明の高齢者保護体制の強化（平成29年度から運用開始）
- ・ 高齢者孤立防止対策（運用開始済み）

【少年対策】

- ・ 少年の居場所づくり（平成29年1月から運用開始）
- ・ 官学連携による治安対策（平成29年度から運用に向け検討中）

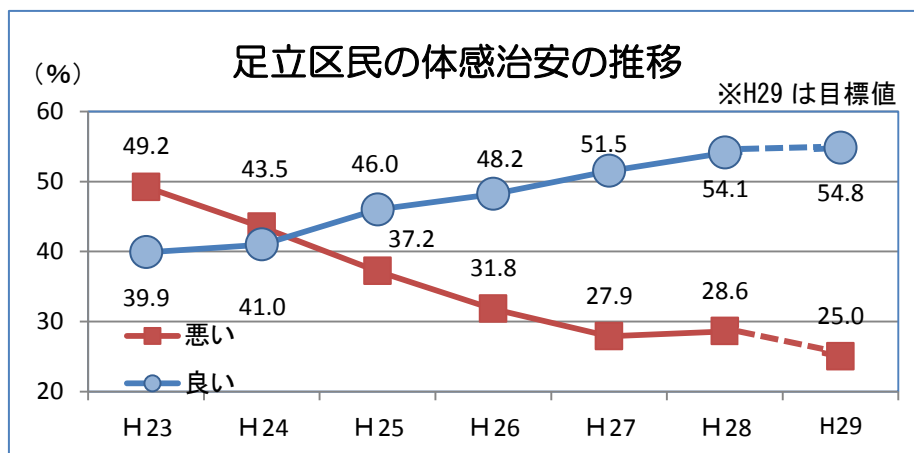
【特殊詐欺対策】

- ・ 空き家・空き室を特殊詐欺に利用されないための情報共有（運用開始済み）

【地域対策】

- ・ 再開発地域における新しい形の防犯拠点（平成29年から検討開始）

体感治安のさらなる向上を目指します！



足立区世論調査結果より

世論調査の結果では、区民の皆さんの体感治安は毎年向上しています。
危機管理体制を強化し、さらなる安全・安心なまちを目指します。

【問合せ先】

(29年度組織に関すること)

政策経営部 政策経営課 中村 明慶 電話 (3880) 5811

(区の危機管理体制等に関すること)

危機管理室 危機管理課 山上 嘉人 電話 (3880) 5910

「食育推進計画」と「おいしい給食推進事業」を一本化 ～「あだち 食のスタンダード de 元気」宣言～

野菜摂取が当然な地域社会の実現を通して、子どもの頃からの望ましい食習慣の定着と健康増進を図り、ひいては健康寿命の延伸をめざすため、「**足立区食育推進計画**」と「**おいしい給食推進事業**」を一本化し、**新たな計画を策定**します。

凝った料理を覚えるよりも、簡単でもバランスのとれた食生活を身につけることに重点をおき、健康に生き抜くための実践力「**あだち 食のスタンダード**」の定着を進めます。



1 背景

1 区民の野菜摂取量が不足している

- 区民の**推定平均野菜摂取量**は **233g**で、国が推奨する1日350g以上には約120g不足
【平成27年度 足立区食習慣調査結果（20～60歳未満の区民回答）】

2 家庭での食育機能が低下している

- 目玉焼き程度の子どもへの食事づくりが「月に数日」「ほとんど作らない」家庭が **約10%**
- 子どもと一緒に料理を作ることが「めったにない」家庭が **約30%**
【平成27年度 足立区子どもの健康・生活実態調査結果（区立小学校1年生保護者回答）】

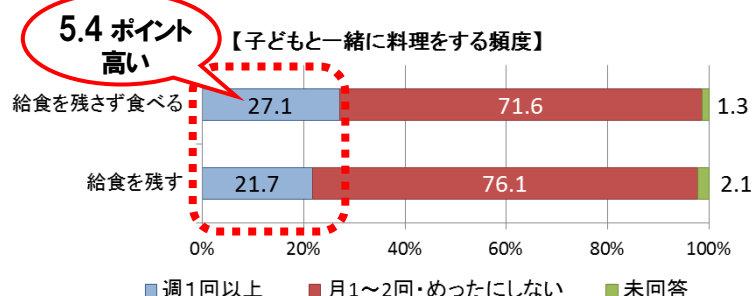
3 経験や体験が「食」への意欲を育てる

- 保育園での「ひと口目は野菜から」事業や野菜の調理体験により、「**子どもの食べられる野菜が増えている**」と答えた保護者は **86%**
【平成27年度 ベジタベアンケート結果（区立保育園3～5歳児保護者回答）】



—野菜の調理体験—
 園児が包丁でいちょう切りにしたレンコンを炒めて試食

- 子どもと一緒に料理をする頻度で比較すると、給食を残さず食べる子どもの家庭は、給食を残す子どもの家庭より**5.4ポイント**高い



【平成27年度 足立区子どもの健康・生活実態調査結果（区立小学校1年生保護者回答）】

そこで

足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」（素案）を策定

足立区では、学校や地域などさまざまな場で食の経験や体験を積む機会を増やすため、次代を担う子どもたちへの施策に重点をおきつつ、全区民をも巻き込む**新たな計画（足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」）**の素案を策定しました。

保育園から小・中学校までの毎日の給食を『生きた教材』として、「**あだち食のスタンダード**」の定着を図り、区民を「元気」にすることを宣言します。

2 「あだち 食のスタンダード」とは？

中学校卒業時までに習得をめざす、日常生活に役立つ**3つの実践力**のことです。

- (1) 1日3食野菜を食べるなど、**望ましい食習慣**を身につける
- (2) **栄養バランスの良い食事**を選択できる
- (3) **簡単な料理**を作ることができる

- ① ごはんが炊ける
- ② インスタントに頼らずみそ汁が作れる
- ③ 目玉焼き程度のフライパン料理ができる

保育園～中学校まで、**具体的な料理レベル**を定め、一貫したプログラムで徹底して実施！

23 区初 !!

3 「おいしい給食」で「あだち 食のスタンダード」の定着を

「おいしい給食推進事業」に取り組んできた足立区だからこそ、給食を活かして「あだち 食のスタンダード」の定着を図ります。



強み 足立区には「おいしい給食」がある

「学校」で「食育」を推進する土台がある

おいしい給食を

今回のポイント

① **学校給食**で食育を
さらに推進！

地域での食育だけではなく、
「おいしい給食」を「生きた教材」
として、食育を推進します。

② **家庭科などの授業**で
食育を推進！

学校の教育活動の中でも食育
を推進していきます。

次のステージへ

① 学校給食で食育を推進

～給食を「生きた教材」として、子どもたちの力を培う～

● **保育園から中学校までの「ひと口目は野菜から」事業**

啓発用リーフレットを全児童・生徒に配付し、「ひと口目は野菜から」の声かけを、これまでの区立保育園から、私立園、小・中学校にも拡大します。

● **野菜の摂取量に関するポスター作成**

1日の野菜摂取量の推奨はどのくらいか、また何をどのくらい食べたらよいか、一目でわかるポスターを全小・中学校に配付・掲示し、常に子どもたちが目にすることで、必要量を視覚的に覚えることができるようにします。

● **その他、「野菜の日」、「もりもり給食ウィーク」、「小松菜給食の日」など**

② 家庭科などの授業で食育を推進！

- 「足立ベーシック献立作成・調理実習学習指導案」の作成

基礎的な指導案を作成して、栄養知識・献立作成と調理実習について、全小・中学校が共通して取り組みます。

- 小・中学校での「〇〇家のシェフになろう！」

長期休み期間中を活用して子どもたちが自宅で調理をして家族にも食べてもらいます。

おいしい給食
以外にも！

③ さらに、地域でも推進！

- 学童保育室などでの区栄養士による「簡単野菜料理教室」

夏休みを中心に、区の栄養士がガラス鍋やホットプレートを活用し、学童保育に通う児童などと簡単な野菜料理の調理実習を行います。

そして

これらの取組みにより「**あだち 食のスタンダード**」がどれだけ定着したかを、さまざまな指標を通じて確認していきます。

指標の例

- 自分一人で、ごはん・みそ汁・目玉焼き程度の朝食を作ることができる子どもの割合

中学2年の定点測定

平成28年度

76.0%(※)

【目標】平成34年度

100%

※28年度 足立区子どもの健康・生活実態調査 速報値
「できる 44.0%」「まあできる 32.0%」の合計

- 食事のときに一番はじめに野菜から食べる子どもの割合

平成27年度小学1年の追跡調査

平成27年度（小1）

11.5%(※)

【目標】平成34年度（中2）

90%

※27年度 足立区子どもの健康・生活実態調査

4 今後のスケジュール

時 期	内 容
平成29年2月24日まで	パブリックコメント募集
平成29年3月16日	特別企画 食育講演会の開催 【テーマ】命・体・心を育てる時間栄養学 【講 師】女子栄養大学副学長 香川 靖雄 教授
平成29年3月下旬	新計画の策定
平成29年4月から	新計画に基づく事業実施

【問合せ先】

食育事業に関すること

衛生部 こころとからだの健康づくり課長 馬場 優子

電話（3880）5433

おいしい給食・学校の事業に関すること

学校教育部 学務課長 渡邊 勇 電話（3880）5427



足立区

定 例 記 者 会 見 資 料
平 成 2 9 年 2 月 1 4 日
建 築 室 住 宅 課
石 井 課 長 (3 8 8 0) 5 9 3 8

児童養護施設等退所者への支援 ～ 23区初 区営住宅への一時入居～

区内の児童養護施設または自立援助ホーム（以下、「区内児童養護施設等」。）の退所者を対象に、区営住宅の単身者向け住宅へ一時入居できる、23区初の仕組みを作ります。



1 趣 旨

児童養護施設等の退所者が安定した生活を確保していくためには、住宅確保の際の保証人の問題や、家賃が生活費の大きなウェイトを占めるなど、多くのハードルがあります。

足立区では、区内の児童養護施設等の退所者に対して、施設での共同生活から、地域の中での自立生活へステップアップする支援として、5年間を限度に区営住宅の入居者を募集します。

2 対 象 者

区内児童養護施設等（2法人、5施設）を退所する者、または退所した者で、申込時点で、満18歳から満23歳の者

初年度（平成29年度）は、社会福祉法人青少年福祉センターと協定を締結し、同法人が運営する区内児童養護施設等（4施設）の退所者を対象とします。

[参考] 区内児童養護施設等一覧（2法人、5施設）

○社会福祉法人青少年福祉センター

施設名	種別	定員	所在地
暁星学園	児童養護施設	男女 36 名 (分園含む)	扇一丁目
長谷場新宿寮	自立援助ホーム	男子 15 名	扇一丁目
清周寮	自立援助ホーム	女子 15 名	保木間二丁目
おうぎ寮	自立援助ホーム	男女 6 名	扇一丁目

自立援助ホーム…義務教育終了後、児童養護施設等を退所し、就職する青少年に対して、生活指導・相談援助・生活支援を行い家庭的雰囲気の中で社会的自立をめざす

○社会福祉法人友興会

施設名	種別	定員	所在地
クリスマス・ヴィレッジ	児童養護施設	男女 54 名	西新井本町四丁目

3 居住可能期間

最長５年

4 居住条件

所得に応じた使用料算定（２万円程度）や滞納発生時等、入居から退去に至るまでの諸条件は、原則一般居住者と同様

5 協定の概要

協定により社会福祉法人に依頼することは、主に次のとおりです。

- （１）入居・退去時の手続きの補助
- （２）保証人の選定
- （３）居住期間中の訪問、面会による現況確認
- （４）使用料滞納、無断退去等の問題事案解決のための対応

6 募集する住宅

- （１）名 称 区営中央本町四丁目アパートの１ＤＫタイプ住戸
- （２）所 在 地 足立区中央本町４－５－２
- （３）予定戸数 ２９年度：２戸、３０年度：２戸、３１年度：１戸

7 今後の予定

時 期	内 容
29 年 2 月中旬以降	関係機関との調整を継続
29 年 3 月下旬	平成 29 年第 1 回区議会定例会にて足立区営住宅条例改正
29 年 5 月下旬	入居者募集

【問合せ先】

区営住宅に関すること

建築室 住宅課長 石井 高雄 電話（３８８０）５９３８

未来へつなぐあだちプロジェクトに関すること

子どもの貧困対策担当部 子どもの貧困対策担当課長 岩松 朋子
電話（３８８０）５７１７



**足立区中南部一帯地区不燃化特区に新たな助成制度
～まちの不燃化のスピードアップを図ります！～**

まちの不燃化のさらなるスピードアップを図るため、平成29年の5月から、同特区内に新たな助成制度を設けます。

- 「木密10年プロジェクト」で目標とする平成32年度末における不燃領域率70%の達成を着実に進める必要がある（足立区中南部一帯地区では平成27年12月現在で約58%）。
- 昨年末の新潟県糸魚川市中心部の大火などを踏まえ、平時の延焼火災に対しても有効な市街地の不燃化のスピードアップを図りたい。

[illegible]

	防災まちづくりルールの策定済み区域 (詳細は、各地区の防災街区整備地区計画を参照)
	上記以外の区域

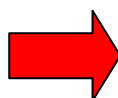
① **特区内の全域で延焼火災につながる老朽建築物の解体費用を助成します！【老朽建築物解体費助成】**

建替えまでは考えていないが、老朽建築物を**解体して更地にする方**が対象

【老朽建築物解体費助成制度の概要】

条 件	以下のいずれかの要件を満たすもの		
		対象 区域	要件
	ア		延焼防止上危険である木造建築物として、国が定めた基準(※1)に該当する建築物
	イ		区が実施した過去の調査により危険であると認められた建築物 (※2)
	ウ		昭和 56 年 5 月 31 日以前 (旧耐震基準) に建築された木造又は軽量鉄骨造の建築物
	(※1) 無接道又は建ぺい率が 8 割を超えている家屋で、かつ、外壁又は軒裏で延焼のおそれのある部分が防火構造でないか、屋根が不燃材料で造られていない建築物をいう。 (※2) 平成 23 年度に区が実施した老朽危険建築物調査に基づき、建築物の損傷等の状態から老朽危険度を判断したもの		
助成額	下記①～③のうち、いずれか少ない額 【最大 210 万円】 ①実際にかかった経費 ②解体費(単価)×解体する建築物の延べ床面積 (木造：21,000 円/㎡、木造以外：30,000 円/㎡) ③解体費の助成限度額 (210 万円)		
予算額	52,500 千円		

(事例) 老朽建築物解体前



老朽建築物解体後



② 燃えにくい建物への建替え費用を助成します！

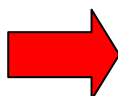
【不燃化建替え費助成】

現在の住居、アパート、店舗、事務所などを解体して、あわせて燃えにくい建物へ建替える方が対象

【不燃化建替え費助成制度の概要】

条 件	の地域のみ対象 【解体する建築物の条件】 以下の<u>すべての要件</u>を満たすもの ・ 不燃化特区内にある建築物であること ・ 木造 又は軽量鉄骨造であること ・ 耐用年限の 2/3 以上経過していること (木造：築 15 年以上、軽量鉄骨造：築 23 年以上) 【新築する建築物の条件】 ・ 耐火または準耐火建築物であること
助成額	【解体費】 下記①～③のうち、いずれか少ない額 【最大 210 万円】 ① 実際にかかった経費 ② 解体費(単価) × 解体する建築物の延べ床面積 (木造：21,000 円/㎡、木造以外：30,000 円/㎡) ③ 解体費の助成限度額 (210 万円) 【設計・監理費】 新築する建築物の床面積の合計に応じた額 【最大 70 万円】
予算額	不燃化建替え解体費助成：52,500 千円 〃 設計監理費助成：17,500 千円

(事例) 不燃化建替え前



不燃化建替え後



助成制度の実施期間

本助成制度の実施期間は、木密１０年プロジェクトの終了時期である平成３２年度末までの予定です。

助成制度の周知について

今回の助成制度を含む不燃化特区の支援メニューや関連する二方向避難路助成等の減災まちづくり制度については、各地区のまちづくり協議会や建替え相談会の開催、各戸訪問の実施など様々な場を通じて、区民の皆様へ制度の周知を図っていきます。

【参考】西新井駅西口周辺地区不燃化特区（地図中 の地域）の実績

	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度
不燃化建替え助成	１件	７件	９件
老朽建築物の解体助成	１件	４件	７件

（平成２９年２月現在）

【問合せ先】

市街地整備室 密集地域整備課長 金井 潤一 電話（３８８０）５４６３

～あだちの春は昼も夜も桜づくし～

舎人公園 春のおすすめイベント

足立区内の舎人公園の桜の良さを広く周知し、区内外の来場者を増やす目的で「舎人公園桜ライトアップ」と「舎人公園千本桜まつり」を実施します。

今年は、桜の魅力を引き出す新企画や、昨年好評だった陸上競技場を活用したスポーツイベントをバージョンアップして実施します。

※画像はイメージです

New!!

イベント① 桜ライトアップ

※東京観光財団「春のライトアップモデル事業助成金」を活用して実施します。

日 時

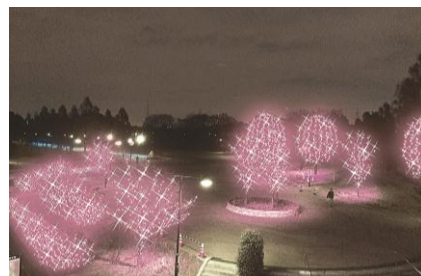
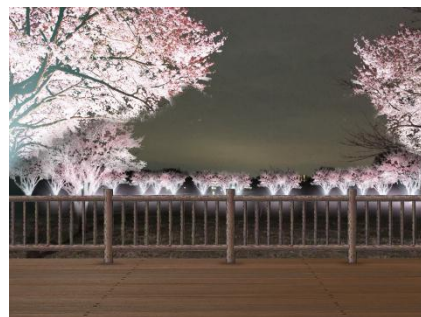
平成**29**年**3**月**25**日(土)～**4**月**2**日(日)

午後**5**時～午後**8**時

内 容

オススメは
展望デッキからの
写真撮影

- 舎人公園東側（B地区）の**お花見エリア**の約**100**本以上の桜を対象に**ライトアップ**。一番の見どころは、桜を一望できる**仮設展望デッキ**。光と桜が織り成す空間を写真におさめることができます。
- 日暮里舎人ライナー「舎人公園駅」を降りてすぐ舎人公園東側の**エントランス広場**や**お花見広場**までの**並木道**に**イルミネーション**を施します。
- ライトアップした桜を見ながらあたたかい食べ物を食べられるよう、**キッチンカー**による**飲食の販売**を行います。



イベント② 千本桜まつり

日時 平成29年4月1日(土)
2日(日)
午前10時～午後4時



内容

1 「世界に飛び出せ！あだち発！目指せ、未来のアスリート」

今年も舎人公園にスポーツイベントが登場！！

公園内の陸上競技場を活用して、世界記録に挑戦や体感することができます。

★世界記録に挑戦しよう！★

100m毎の50人リレーを行い、
5000mの世界記録に挑戦！
世界記録を越えたら記念品を贈呈！

参考 世界記録：12分37秒37
日本記録：13分08秒40

ひとい15秒で世界記録達成!!

(中学一年生の平均タイム)

★世界記録を体感しよう！★

100m走のコースに併走するかたち
で電灯を設置し、**世界記録の速度に
合わせて順々にライトが点灯！**

参考 世界記録：9秒58
日本記録：10秒00

他にも運動会で速く走るコツを教える走り方教室、チャンバラ合戦、親子で参加できる小学校の体力測定、総合型地域クラブや体育協会によるストラックアウトやスポーツ吹き矢を行います。



2 オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグがやって来ます

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた気運醸成を目的に、オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグが都内の区市町村などを巡回する「東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアー」。

このフラッグツアーの一環として、**4月1日(土)、公園内の陸上競技場にフラッグがやってきます！**

当日は公園内でのフラッグ掲示、練り歩きなどのイベントを行う予定です。

(1月22日 福生市の様子 【転載不可】)



【東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアー】
主催：東京都

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック
競技大会組織委員会
公益財団法人日本オリンピック委員会
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
日本パラリンピック委員会

3 あだち花季行 花めぐりバス

4月1日(土)・2日(日)両日とも
午前9時始発・午後4時終発

- ・足立区内の桜をメインに、花の名所を結んで運行。全コース毎時3本を予定。
- ・当日バス停で販売する花めぐり手形(2日間有効300円)を購入して乗車。
花めぐりバス参加者特典あり(○の場所)。 ※小学生以下無料(保護者同伴)



【花めぐりバス停付近の同時開催イベント】 ※花めぐりバスの運行時間外のものもあります。

コース	バス停名	開催日	イベント名・内容
西3	都市農業公園	4/1(土) ~18(火)	五色桜まつり (約50種類・290本の桜の鑑賞、土曜日の季節のハーブティーサービスなど)
西5	ギャラクシティ	4/1(土) ・2(日)	きせつのこうさく ~スタンプング de さくらのおえかき~ 参加者特典あり (桜をテーマにした工作教室)
中央2	元漕江公園	3/24(金) ~4/2(日)	さくらフェスタ 参加者特典あり (花の即売会、寄せ植え教室、夜桜ライトアップなど)
		3/31(金) ~4/2(日)	生物園 夜間特別開園 (18時~21時 4/1は18時半~19時半にスペシャルコンサート)
中央3	花畑公園	4/1(土) ・2(日)	桜花亭さくら祭 参加者特典あり (さくら茶会、獅子舞披露、花・野菜等の販売会など)
中央5	足立清掃工場	4/2(日)	さくら探訪&工場見学会 (工場敷地内の桜小道の散策、清掃工場見学会)
東2	佐野いこいの森緑地	4/1(土) ・2(日)	畑の特別開放 (畑を特別開放し、菜の花を間近で鑑賞)
東3	郷土博物館	3/25(土) ~4/3(月)	博物館の桜まつり 参加者特典あり (お囃子の演奏、物品販売、お茶会など)

【問合せ先】 一般財団法人 足立区観光交流協会 事務局長 茂木 聡直

電話 (3880) 5853